

令和7年度第3回富士市新病院建設基本構想等審議会 議事録

日 時 令和7年11月12日(水) 19:00～20:30
場 所 富士市立中央病院 2階大会議室

【次 第】

開会

1. 会長挨拶
2. 委員紹介
3. 前回いただいたご意見
4. 議事
 - ・富士市立中央病院新病院建設基本計画(案)
 - ↳第8章 事業収支計画
 - ・答申(案)
5. その他
 - ↳院長挨拶

閉会

※欠席者：県看護協会副会長 横山直司様

【開会】

➤ 事務局より司会

【次第：1. 会長挨拶】

➤ 事務局より司会・会長より挨拶

【次第：2. 委員紹介】

➤ 事務局より説明

【次第：3. 前回いただいたご意見】

➤ 事務局より説明

※ 質疑なし

【次第4. 議事】

➤ 事務局より説明(第8章 事業収支計画、答申(案))

会長

- 計画案に答申を添えて市長に提出する。答申の冒頭では、病院の機能強化や健全な経営、関係機関との連携についてまとめた。追加のご意見やご要望があれば是非いただきたい。

委員

- 収益的収支について質問する。収支差引の赤字が3年目に29億円と最大になり、翌年には約2億9千万円まで急減している。その理由として医業費用が1割減っているが、医業費用が大きく減少した理由は何か。

事務局

- 1つは、特別損失に現病院の解体費用が3年間計上されていることである。もう1つは、現病院の除却費が残存価格として計上されていることである。これは実

際にキャッシュが出るわけではないが、3年間の収支が厳しくなっている原因である。

会長

- 令和16年度に費用が200億円程度から180億円に下がっている点についてはどうか。

事務局

- 現病院の残存価格が約20億円あり、これが令和15年度に特有に費用として計上されている。そのため、令和15年度は前後の年度よりも20億円高くなっている。

委員

- それ以降はそういった費用は発生しないということか。

事務局

- そうである。

委員

- 収支計画書の入院1人1日あたりの平均単価について質問したい。新病院基本計画案では令和7年度が7万1千円、将来的に8万1千円に上げる計画となっているが、点数見直しがない前提で、具体的にどのような要素を見込んで現状より1万円アップの計画を立てているのか教えてほしい。

事務局

- 診療報酬や物価変動などの将来予測は、不確定要素なので見込んでいない。収支計画は現時点の診療報酬ベースで作成している。単価の増は心臓血管外科の増収や加算の格上げなどの対策によるものである。新病院開院時にはハイケアユニットの管理料増もあり、結果として入院単価が1万円上がる計画としている。

委員

- 総合入院体制加算の格上げが最も影響が大きいと考えている。1人あたり約1万円の増益を見込んでいる認識でよいか。

事務局

- 増収効果は、ここに示している内容を反映している。総合入院体制加算は今年度、加算2になることができています。

委員

- 1床あたりの床面積縮減にて、病棟部門の効率化としてスタッフの部屋を共有する案が出ている。感染対策は非常に重要。休憩室でスタッフがマスクを外す場合など考えられるかと思うが、どのように配慮しているか考えを伺いたい。
- 個室料の話も出たが、開院後収益が増加している。入院収入は固定で、外来は横ばいだが、その他の項目も開院前より増加している印象である。令和17年、18年の医業外収益が大きく増えているが、この2年間の増加理由について考えがあれば教えてほしい。

事務局

- 病棟部門の諸室は、必要に応じて兼用する方針である。ただし、スタッフ休憩室においても感染対策は重要であり、兼用としつつも状況に応じて分離できる設計にし、分離した入り口も設けることを現時点では考えている。
- その他収益の増加は、個室料の増収によるものである。医業外収益の増加については、新病院建設に伴い、国の基準に基づいた借入金の2分の1が市からの繰り

入れとなるため、その反映結果である。

委員

- 感染対策については難しいが、十分に配慮していただきたい。また、医業外収益に関し、市からの繰り入れが令和17年と令和18年のみ約5億円高い理由について説明してほしい。

事務局

- 増収の理由は、新病院開院に伴う利息返還の2分の1を市が負担するためである。収支計画へ反映されており、そこは非常に繊細なタイミングだと理解している。

病院事務部長

- 収支計画については、病院開院後数年で黒字化していることには大きな理由がある。現在の経営成績は良好で、国のDPC係数でも上位5%に入っている。新病院では、1日平均入院患者数：400人、病床稼働率：約90%を目標としており、現在もこれを見据え、実際稼働している450床のうち1日平均入院患者数の目標を400人としているが、ほぼ達成している。地域連携により入院患者数の調整も行っている。市や市議会も中央病院建設を最重要課題とし、負担金支援をしっかりと収益化する方針であるため、収支計画は開院後数年で黒字化する見込みである。

委員

- 床面積をコンパクトにしてコスト削減に尽力いただき感謝している。一方で、将来的に新しい技術や医療機器に対応するための余裕がなくなるのではないかと懸念している。工事費用についても考慮する必要があるかと思うが、その点についてどのようにお考えか。

事務局

- ご指摘のとおり、将来医療機器が増える可能性も考慮し、増築できる建物づくりを検討している。柱を太くし、大きな部屋に間仕切りを設ける形で整備することや、将来的に必要なになる諸室のために倉庫として面積を確保することを考えている。スタッフや医療機関の意見も踏まえ、柔軟に対応できるような設計を考えている。

委員

- 院内託児施設を作る予定でいるのか、認可型保育施設として予定しているのか教えてほしい。認可保育の場合は一般枠も設ける必要があり、受入人数や規模について、何か目安があれば教えていただきたい。

病院総務課長

- 現在、敷地内に事業所内保育所として認可施設を設置しており、今後も継続する予定である。病児保育についても補助金の取得のためには施設基準が厳しく、現状では難しい。そこについては、補助金取得を見据えつつも現行のように行っていく。また、補助金を取得する場合には病院職員以外の一般の方も預かる必要があり、当院の現状だと一般の方を預かることが難しい。院内に同様なものを整備した場合、大きな面積が必要となるため、保育施設は病院建物外の敷地内で、現行と同様の方法で運営する考えである。

会長

- 2点コメントしたい。1つ目は、収支計画は希望的観測に基づいているが、数字

には厳しさを感じる。2つ目は、計画から大幅にずれた場合、どれまで許容できるかのラインを市として考える必要がある。また、大幅にずれた場合、市議会へどのように説明していくのか気になるところである。

病院事務部長

- 収支計画の数字は、市の事業全体を踏まえ総合的に検討し、財政部局と協議を重ねた上で決めたものである。令和13年度の出資金・負担金・補助金の54億円は、新病院建設に備え医療機器更新のため、市が積み立てている基金である。今後収支が見込みと異なった場合には、その時点で改めて市と協議し、様々な事業の中で優先度を決めてやりくりをしていくことを考えている。

会長

- 市が最優先で取り組む方針だが、医療圏人口や財源を考えると負担は非常に大きいと感じる。医業収益と医業費用の差分が本業の収支であり、昨年度は収入148億円に対して費用157億円で赤字となっている。診療報酬の構造が長期的に改善しない可能性や、人口減少によることで1日平均入院患者数：400人を維持することの難しさも懸念している。医業外収益も市の繰り入れによるものであり、病院単体の黒字には市の負担が大きく影響している。資本的収支は赤字で、企業債の発行や医療機器更新でさらなる負担が見込まれる。運転資金や資本的収支の黒字化についても見通しは厳しい。収支計画の年度ごとの収益増など不明瞭な部分については、補足説明を加えていただくとよい。
- この収支計画と基本計画案をセットにして答申書をまとめる予定である。答申する内容として内容に過不足がないかご確認いただきたい。ご意見がなければ、質疑応答を踏まえた修正や追加説明を加えていただくことを前提として、答申案についても承諾いただいたものとしてよい。

➤ 委員一同、了承

事務局

- 収支計画の厳しさについては、ご意見の通りだと考えている。総事業費は530億円から570億円で見込んでおり、予算審議も今後議会で行われる予定である。増収対策だけでなく、事業費の抑制にも努めていきたいと考えている。

委員

- 収支計画では、入院単価と患者数が病院収入の基本となる。中央病院は地域の中核病院として入院治療が中心だと思う。入院単価というのは診療レベルの目安になる。令和2年の入院単価は約6万1千円だったが、令和6年には1万円増で約7万1千円であり、そこから開院後令和14年には1万円増の8万1千円とあるが、それ以降は上がっていないのは控えめだと思う。支出が増えないということは、スタッフの給料が上がらないこととイコールだと考える。そういう意味では微調整して良いのではないかと。
- また、将来の医療ニーズに対応できるようなスペースの確保についても具体的に書かずとも、盛り込んでいただきたい。

事務局

- ご指摘の通り、令和2年度から入院単価が1万円上がっている。急性期病院の特性上、高回転で多くの患者を受け入れることで単価が上昇した。令和14年度以降

も同じペースでは高回転率にできないところもあるかと考え、回転率の上昇は入れておらず、令和14年度以降単価も据え置きとなっている。収支計画は企業債借入の説明資料にもなるため、増収の根拠を明確に示す必要がある。将来的な増収対策は常に検討していくが、今の段階で30年先まで具体的に示すのは難しいため、令和14年度以降は据え置きとなっている。

会長

- 今回の計画は、事務局で上方修正・下方修正を想定したうえで、中間的なラインを示しているものと理解している。様々な想定を組み入れた計画案として理解したい。

事務局

- 補足として、令和14年度以降も経営改善や増収対策に継続して取り組むこと、また将来の医療ニーズに可能な限り対応できるよう施設づくりに配慮する旨を答申案に盛り込んでいただきたいと考えている。

会長

- 収益増だけでなく、費用面での対策も重要だと考える。増収努力した分が費用増にも繋がっての赤字になるケースは避けたい。増収もして黒字化も図っていく。場合によっては減収でも増益となる工夫が必要だと思う。特に人件費の適切な配置で営業費用が変わるため、難しいが不確実性が予想される部分であることも含めて記載いただくと、数字が大きくずれた場合にも説明しやすい。

病院事務部長

- 収支について皆さん心配されていると思う。現状の医療制度が改善されないと非常に厳しい状況が続くと感じている。収益が上がっても診療報酬に反映されず費用増となっている。医療制度の改善があれば収支も改善するはずである。

会長

- 最終的には国の豊かさが医療財源に影響するが、質の高い医療サービスの維持と、職員が希望を持って働き続けられる環境を目指したい。新病院が、医療従事者のモチベーションや質の向上につながるよう努力していきたい。事務局には、皆様からのご意見を現実と折り合いながら適切に反映していただきたい。

【次第：5. その他】

事務局

- 答申案について、令和14年度以降の収益改善や将来の施設整備計画を盛り込む予定である。細かい文言は伊藤会長と事務局で調整し、今月27日に市長へ答申を渡す手続きを行わせていただくことご承知おきいただければと思う。

院長（病院事業管理者）

➤ 院長より挨拶